

令和3年度市民意見交換会に代わるアンケート調査 実施報告



総務財政
委員会



経済建設
委員会



民生教育
委員会



※名護市公認キャラクター
「なぐう えてかた」

目次

1. はじめに	P 3
2. アンケート調査実施方法	P 4
3. スケジュール	P 4
4. 集計結果	P 6
5. 各常任委員会報告	P 6
6. おわりに	P 29
7. 資料	
・アンケート調査様式	P 30
・名護市広報「市民のひろば」9月号抜粋	P 31
・なご市議会だより9月号抜粋	P 31
・なご市議会だより3月号抜粋	P 32

1. はじめに

名護市議会においては、名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）第 6 条の規定に基づき、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催しています。前年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、やむを得ず開催を断念いたしました。今年度は意見交換会の開催に代えて、幅広く市民、各種団体の皆様からのご意見をいただくためにアンケート調査を実施しました。

皆様からいただいたご意見については、本市議会に常任委員会として担当分野ごとに設置されている総務財政委員会、経済建設委員会、民生教育委員会の 3 委員会を中心に議論を重ね、議会として本報告書を作成いたしました。

【参考（名護市議会基本条例一部抜粋）】

名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）

（議会報告及び市民との意見交換会）

第 6 条 議会は、議会で行われた議案等の審議の経過、結果等について市民に報告するとともに、市政に関する課題について意見交換を行うため、市民との意見交換会を毎年、開催するものとする。ただし、天災その他の事由により市民との意見交換会を開催することが困難となった場合においては、この限りでない。

- 2 議会は、市民との意見交換会のほか、市民の多様な意見を的確に把握するための意見交換の場を設けるものとする。
- 3 意見交換会等に関し必要な事項は、別に定める。

名護市議会委員会条例（昭和 47 年条例第 7 号）

（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）

第 2 条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管事項は、次のとおりとする。

(1) 総務財政委員会 9 人

総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に属しない事項

(2) 経済建設委員会 8 人

地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部及び環境水道部に関する事項

(3) 民生教育委員会 9 人

市民部、福祉部、こども家庭部及び教育委員会に関する事項

2. アンケート調査実施方法

- (1) テーマ 「コロナ禍に関する市政へのご意見」
- (2) 実施期間 令和3年9月1日(水)～30日(木) 午後5時まで
- (3) 回答方法
 - ア 名護市役所1階総合案内及び各支所に設置された回答ボックスへの投函
 - イ 名護市議会ホームページにアンケート様式を掲載し、名護市議会事務局代表アドレスへメール送信
 - ウ 名護市議会事務局へ郵送

3. スケジュール

令和3年7月8日(木) 第23回広報広聴委員会開催

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、今年度は市民意見交換会の開催を見送ることが決定した。市民意見交換会の開催に代えて市民等へのアンケート調査を実施すること、テーマ、実施期間等について協議をした。

令和3年8月2日(月)～4日(水) 区長会における協力依頼

広報広聴委員会委員長及び副委員長によるアンケート調査への協力を依頼した。各支部区長会において趣旨説明、区民への周知、公民館等へのアンケート用紙の設置等を依頼した。

- ・名護支部、羽地支部、屋部支部・・・・・・令和3年8月2日(月)
- ・屋我地支部・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年8月3日(火)
- ・久志支部・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年8月4日(水)

令和3年8月17日(火) 県内2新聞社(琉球新報・沖縄タイムス)取材依頼

広報広聴委員会委員長及び副委員長が、広く市民へアンケート調査実施の周知を行うために県内2社へ取材を申し込み、実施に至った経緯、実施方法、テーマを説明し、新聞掲載依頼を行った。

記事掲載年月日 ・琉球新報 令和3年9月1日(水) 25面(市町村欄)
・沖縄タイムス 令和3年9月2日(木) 19面(地域欄)

広報広聴委員会委員長・副委員長意見

- ・翁長久美子委員長：市のコロナ対策で足りないこと、困っていることを少しでも書いてほしい。
- ・仲尾ちあき副委員長：若い世代も遠慮なく意見してほしい。

※新聞掲載記事については、著作権の観点から本報告書へ掲載しませんのでご了承ください。

令和3年9月1日（水）～30日（木） アンケート調査実施

名護市議会ホームページへのアンケート様式の掲載、所定の場所へのアンケート様式の設置等により広くアンケート調査を実施した。実施に当たり、名護市広報「市民のひろば」及び議会だよりへの掲載、県内新聞社（琉球新報及び沖縄タイムス）へのプレスリリース、区長等と調整の上、区内放送を活用した調査実施の周知を行った。

令和3年10月13日（水） アンケートにおける意見内容振分け案作成

広報広聴委員会委員長及び副委員長によるアンケートにおける意見内容の振分け案を作成した。

令和3年12月2日（木） 第24回広報広聴委員会開催

アンケートで寄せられたご意見について、広報広聴委員会委員長及び副委員長が作成した各常任委員会への振分け案について審査した。最終的な振分けについては、各常任委員長調整により決定するものとし、各常任委員会で確認、調査後に報告書をまとめることとなった。報告方法としては、なご市議会だより3月号へのアンケート調査結果報告の掲載及び名護市議会ホームページ上で報告書を公開することが決定した。

令和4年2月7日（月） 各常任委員会における調査結果報告書提出

各常任委員会委員長から調査結果報告書の提出があった。

令和4年2月7日（月） なご市議会だより掲載案作成

広報広聴委員会委員長及び副委員長によってなご市議会だより掲載案を作成した。

令和4年2月8日（火） 議会報編集委員会における議会だより（案）校正

名護市議会議員3名により構成される議会報編集委員会において、なご市議会だよりの校正作業を行った。その中で議会だよりへ掲載するアンケート集計結果（案）を確認した。

令和4年2月8日（火）、10日（木） 報告書の構成検討調整

広報広聴委員会委員長及び副委員長による報告書（案）の取りまとめ作業を行った。

令和4年2月21日（月） 第25回広報広聴委員会開催

報告書（案）の内容確認、修正等を行った。併せて、今回のアンケート調査結果を踏まえ、今後市長への提言を行うことに決定した。

令和4年2月21日（月）～24日（木） 全議員による報告書（案）確認

報告書（案）について各議員での確認、修正等を行った。

令和4年3月1日（火） アンケート調査結果報告の公表

なご市議会だよりの発行及び名護市議会ホームページへの報告書掲載。

4. 集計結果

性別	男性	女性	無回答	合計
人数	28	24	7	59

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答	合計
人数	2	9	4	9	13	5	13	4	59

区	宇茂佐	安和	勝山	中山	宮里	大北	大東	大西
人数	3	1	3	5	2	9	4	1

区	大南	三原	大浦	瀬嵩	内原	振慶名	運天原	無回答	合計
人数	4	1	14	1	2	1	1	7	59

5. 各常任委員会報告

以下、調査した内容について常任委員会ごとに報告します。

今回のアンケート調査で寄せられた多様なご意見・ご要望の中には、各常任委員会で調査を進める上で複数部課等にまたがる案件や常任委員会間において一部重複するような内容もありました。同一の質問であっても、各常任委員会の立場から回答している部分や各常任委員会の所管事項を越えて回答されたものもあるかと思いますが、議員一同で最終的な確認を行い、議会としての回答とさせていただきますのでご理解ください。なお、寄せられたご意見・ご要望については、できる限り原文のまま載せるようにしていますが、一部誤字等の修正を行っている部分があります。また、回答内容が重複するものについては一括して回答していますのでご了承ください。

【総務財政常任委員会】

比嘉 勝彦（委員長） 、 長山 正邦（副委員長） 、
島袋 力 、 吉居 俊平 、 仲村 善幸 、 宮城 安秀 、
岸本 直也 、 大城 秀樹 、 神山 正樹

計9名

(意見)

- ① コロナ禍でインターネット、Web 環境が悪すぎるということが分かりました。通信環境をよくしてほしい。
- ② いろんな Wi-Fi を試したがつながりが悪くて困っています。改善してほしい。(経済建設委員会 P16 重複)

(回答)

名護市では超高速通信サービス整備事業として、国の「高度無線環境整備推進事業」を活用し光ファイバーを整備する民間事業者へ整備費用を補助し、令和3年度より光ファイバー網整備を開始しています。令和4年2月から3月にかけて資料配布や住民説明会を行い、3月には工事が完了する予定です。令和4年6月までには整備対象地域はもとより、市内全域において超高速ブロードバンドサービスが利用可能となります。

(意見)

- ① 名護市民が無料で Wi-Fi が使え、勉強できるスペース、環境が少ないため、つくってほしいです。(経済建設委員会 P16 重複)
- ② インターネット環境が悪いため、オンライン授業が受けられないので整えてほしいです。
- ③ 中央図書館は Wi-Fi がつながっていない。勉強時に不便があるため入れてほしいです。
- ④ 就職活動の面接のときに、遠隔での面接が多くなり、Wi-Fi がつながっていてスムーズに挑める場所があると助かると感じています。
- ⑤ コロナ禍でインターネット (Wi-Fi) 環境の強化が必要だと感じています。今、授業でも Zoom 等で参加することが増え、一部企業では選考過程 (就活) を全て Zoom 上で行います。今後、インターネット (Wi-Fi) を使用する頻度が高くなるため、この二見以北での通信環境を整えてほしいです。解決に向け、よろしくお願いします。
- ⑥ 家の近くに Wi-Fi がつながり、仕切りや個人作業スペースまたはミーティング等に使用できる共有 (公用) スペースがあると助かります。中学校から大学、社会人の間は特に学習する時期に環境があればより集中でき、学力向上につながると考えます。大学生になれば自分で車を運転してマクドナルドやカフェでも勉強ができますが、中学生、高校生は家の近くにしか行けません。また、マクドナルドなどは、食事をする場所なのでコストも多少はかかり、静かに勉強できるとも限りません。コロナ禍で家にいる時間が増え、さらに外に出て気分を変え勉強がしたいと思いました。よろしくお願いします。(民生教育委員会 P21 重複)

- ⑦ コロナ禍でインターネットでの仕事や学業等が増えていますが、二見以北は電波が弱く、Web (Wi-Fi) 環境が悪すぎて、仕事や勉強ができません。大学生は授業が Web で行われますが、市内のマクドナルド等に行き長時間利用する等大変です。コロナ禍でも授業が受けられるように通信環境をよくしてほしいです。
- ⑧ インターネットの環境が悪いため、オンライン授業ができない。ネット環境を整えてほしい。
- ⑨ 緊急事態宣言の延長で学校でオンライン授業がありましたが、うちの地域では光回線が通ってなく、うちではWi-Fiをつないでいるのですが、速度が遅かったり、つながらなかったりでした。名護市内での学力格差につながる問題だと思います。あと、うちの学校は分散登校だったのですが、それはコロナ対策になったか疑問です。(民生教育委員会 P22 重複)
- ⑩ 学校が休校になりオンライン授業に取り組んだりしていますが、久志地域はインターネット設備が整備されてないため、子どもたちのみならず地域住民にも様々な活動において支障を来している。休校により仕事を自宅で行うにしてもネット環境が悪く、整備されている場所へ行かざるを得ない。コロナ禍、収束後、どちらにしてもネット環境の充実は、今の社会では必要で早めの整備を望みます。(民生教育委員会 P22 重複)

(回答)

名護市では超高速通信サービス整備事業として、国の「高度無線環境整備推進事業」を活用し光ファイバーを整備する民間事業者へ整備費用を補助し、令和3年度より光ファイバー網整備を開始しています。令和4年2月から3月にかけて資料配布や住民説明会を行い、3月には工事が完了する予定です。令和4年6月までには整備対象地域はもとより、名護市内全域において超高速ブロードバンドサービスが利用可能となります。今後はネット環境の整備により、無料Wi-Fi 利用やコワーキングスペースといった付随施設や利用施設の整備も拡充していくものと思います。また、公共施設への無料スペース等の確保で学生への支援等も行っていきたいと思います。

(意見)

コロナ禍については現実、世界問題として取り沙汰されている状態ですので、国から県と各地方任せでお願いをしている状況ですので「県の段階で統一」してほしいと思っています。例えば、小中学校の時間短縮や午前、午後からの出校等。

(回答)

現在、国や県では社会インフラを維持し、感染の拡大を抑制するため「基本的な感染防止対策の徹底」、「ワクチン接種の推進」に加え、混雑した場所や不特定

多数の人との会食等の感染リスクの高い活動を控える等のコロナ禍対策措置として「まん延防止等重点措置」の施策を展開し、国民・県民の生命を守り生活環境の維持に努めております。今後とも、県をはじめ国との連携を密に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。また、県による感染症相談窓口（コールセンター）を開設し 24 時間に対応しております。Tel：098-866-2129

（意見）

- ① わんさか大浦パークと大浦区との間の海砂がたまりすぎて、大雨や台風時に氾濫する危険性があるため取り除いてほしい。（経済建設委員会 P13 重複）
- ② 大浦川や海の近くに住んでおり、その海砂がたまり、大雨時にあふれてしまうので除去してほしいです。（経済建設委員会 P13 重複）

（回答）

大浦川からの越波災害における状況について、平成 25 年 2 月に大浦区から県道 18 号線の護岸をかさ上げするよう市に要請があり、県へ進達を行っています。しかし、当該河川流域は居住地帯が河川水面より低く、県道のかさ上げ改良工事だけでは浸水被害の解消が難しい状況にあります。今後は、所管する県土木建築部へ大浦川のしゅんせつ工事等を含めた災害防止対策を強く要請していきます。

（意見）

コロナ禍の各行事の中止で人との交流がさらに疎遠になっている。コロナ収束後、以前以上に地域交流が持てる機会をつくってほしい。（経済建設委員会 P18 重複）

（回答）

いまだかつてない新型コロナウイルス感染症の拡大が、国や県、地方自治体など、各関係方面での努力や具体的な対策方法で対処はするものの、収束どころか次々と変異株として形を変え世界中に蔓延している厳しい状況下にあります。今後は、収束も念頭に置きつつも「with コロナ」、「after コロナ」を見据え円滑な地域交流等が促進できるよう、全庁的な取組を展開していきます。

（意見）

これから先も継続的に、コロナ感染症に対する注意喚起を放送してほしい。減ってきて宣言が解除しても続けてほしい。

（回答）

市では地域防災無線等を利用して、随時、市民へ向けた「コロナ感染予防対策」について防災無線等による一斉放送や、感染拡大による「まん延防止等重点措置」

発令中には市民会館や市営市場等に設置された電光掲示板等を活用して、感染防止の注意喚起を続けております。また、コールセンターを設置して広く市民への情報提供や市民からの問合せに対応しています。今後とも同体制を継続していきたいと思っております。

(意見)

昨年末に引っ越して来た者です。名護市はとても住みよい街で自然もあり、とても快適に住まわせていただいておりますが、1つ驚いたことは、思っていたより車の交通量が多いということです。宮里近くの大南の交差点（ローソン名護宮里店から一本目の所）は朝は子どもたちのために交通整理の方が立っておられますが、それ以外の時間帯はおられないので、ボタン式の信号機の設置をぜひお願いします。多分、名護市の財政も苦しいとは思いますが、未来ある子どもたちを守るためなのでどうかよろしくお願いします。11月に引っ越すことが決まりました。名護市のようなすばらしいまちを離れるのはとても寂しいです。今度沖縄にまた来ることがあったら、また名護市に住まわせてもらいたいです。ありがとうございました。

(回答)

ボタン式信号機の設置等については、当該道路における交通量や利用量、交通信号機の時間設定等々、多様な観点から調査や実証試験等、公安関連との調整が必要であり、全体的な交通アクセスを構築した形で設置しなければなりません。地域との合意形成を踏まえた上で、設置の検討を進めてまいりたいと思っております。

(意見)

- ① 各公民館への Wi-Fi の設置。
- ② 各公民館専用の広報無線マイクの設置。

(回答)

名護市では平成 25 年度に ICT 利活用モデル事業「Wi-Fi 化整備」の計画策定を行い、平成 26 年度から 28 年度にかけて市役所庁舎を含む公共施設、観光拠点施設等々において整備を行ってまいりました。観光部局におきましては、名護市観光情報インフラ整備計画を推進し、中心市街地通りや店舗へ Wi-Fi 整備を行いました。現在、公民館については観光目的での Wi-Fi 整備の予定はありませんが、今後は地域や観光客のニーズ等を踏まえ、整備の必要性について検討してまいりたいと考えています。また、難聴地域の状況把握に努め、防災無線マイクのみならず市全域への広報無線マイクが行き渡るよう、各公民館等と連携を密に整備を進めてまいりたいと思っております。

(意見)

分散登校やネットでのワクチン接種予約などインターネットを使った仕事が増えている割には、ネット環境などの対策が弱い。フリーWi-Fiなどを増やしてほしい。地域の公民館などのネット回線が弱いので、自宅でネットを使い仕事することになり、結局ネット代などの負担が大きくなる。

(回答)

名護市では超高速通信サービス整備事業として、国の「高度無線環境整備推進事業」を活用し光ファイバーを整備する民間事業者へ整備費用を補助し、令和3年度より光ファイバー網整備を開始しています。令和4年2月から3月にかけて資料配布や住民説明会を行い、3月には工事が完了する予定です。令和4年6月までには整備対象地域はもとより、市内全域において超高速ブロードバンドサービスが利用可能となります。また、平成25年度にICT利活用モデル事業「Wi-Fi化整備」の計画策定を行い、平成26年度から28年度にかけて市役所庁舎を含む公共施設、観光拠点施設等において整備を行ってまいりました。

(意見)

- ① コロナ対策の中に「交通不便地域」の実証実験事業でコミュニティバスの運行がありますが、実績づくりでその後、不便地域での運用になると信じています。
- ② コミュニティバスが勝山方面まで来るのを楽しみにしています。

(回答)

令和2年12月から令和3年2月まで公共交通空白地域で実証実験を行った利用実績を基に、令和3年度も地域住民の公共交通利用ニーズの把握のため、商業施設などの停車地の追加や運行ルート of 拡大、1便当たりの所要時間の短縮等に向けた実証実験を行っています。また、公共交通不便地域に対しては、対象地域住民の移動に係る利便性を向上させるためコミュニティバスやデマンド交通の実証実験を行っています。今後は、実証実験の結果等を受けて名護市のあるべき効率的な公共交通の確立を目指していきたいと思ひます。

(意見)

令和2年1月より、新型コロナウイルス感染の拡大影響により、市内のあらゆる業界、さらには自治区において多大なる後遺症が生まれるのではないかと心配している。当然、区の事業もことごとく中止せざるを得ない状況となり、地域のつながり、「絆」が薄れているのではないかと心配している。各自治区では、試行錯誤し何とかつながりを維持できないかと苦慮していると感じる。区民の意識がいつまで続くのか想定のできない状況下、ネット情報の現代ではあるが、

アナログ（地域放送・広報紙等）情報の重要性を感じる。この機会に、音声情報並びに紙媒体「特に各区の広報誌等」の整備並びに講座（研修会等）の従来の在り方を再考する時期ではないかと考える。防災無線については、①既施設の効果の検証②結果を受けて増設等の検討③機能性の向上（音響と同時に情報発信）④操作性の向上⑤防災無線→区内放送。広報紙については、①PC基本操作習得②情報発信機能向上研修③コーディネーターによる指導。

（回答）

難聴地域の状況把握に努め、防災無線マイクのみならず市全域への広報無線マイクが行き渡るよう、各公民館等と連携を密に整備を進めてまいりたいと思います。また、各公民館施設等において、コーディネーター等を活用しPC講座等を設け、各自治区での地域力の向上を担う事務体制づくりを検討していきたいと思います。現在、名護市の広報紙「市民のひろば」は各公民館等の協力などを得て市内全戸配布を行っており、市民への情報提供に努めています。

【経済建設常任委員会】

宮里 尚（委員長） 、石嶺 康政（副委員長） 、
大浜 幸秀 、 仲尾 ちあき 、 金城 隆 、
東恩納 琢磨 、 小濱 守男 、 比嘉 祐一

計 8 名

（意見）

- ① コロナ対策での初期予防接種の対応は混乱状態で、年配の方々は苦慮し不信感を抱いたと思います。今後はふだんの経済・社会活動が取り戻せるように再生に向けた支援の経済対策を実施して名護市の未来像を示していただきたい。
- ② 名護スタイルの感染防止対策とPRで、飲食店の酒類を含む営業にお墨付きを与え営業を認める方法を検討すべきだった。山梨方式の導入や、換気機器への補助など。
- ③ 飲食店への一律の協力金給付ではなく、規模や家賃、業務形態、従業員数でも店によって違う。個々の店に合った金額を検討すべきであった。飲食店周辺の酒店、タクシー、代行業、おしぼり屋さんなどへの対応も不十分である。スピード感が必要とのことだったが、市議会からも政府に強く指摘してほしい。アベノマスク等の失敗に何も言わない自治体の態度に不安を覚えた。名護市ばかりではないし、政府との駆け引きもあると思うが……。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になってしまい、自宅待機になっ

ています。仕事にも行けずに生活に影響を受けています。名護市のほうでも新型コロナウイルス濃厚接触者への休業補償ができますことを強く要望したいと思います。

- ⑤ 自動車整備工場で働いている者です。コロナ禍で売上げ等がずっと落ち込んでいます。補助は1回のみ100万円程度。リモートの仕事もできないので怖い中での仕事でした。観光業、飲食店並みの補助が他の業者にもあってよかったのではないのか。
- ⑥ 政治家（リーダー）が行動して見せる。初期のGo Toトラベルはなし。地域振興券（他県移動なし）。医療従事者、保健所職員等特別手当。会社、職場からコロナが出ると一定期間活動停止（会社からの指導に従う）飲食業の対策店は通常営業（路上飲みが増える、スタッフの早めの接種）。感染者が出た店は罰則、活動停止はせず、ある程度の自己責任を取ってもらう。
- ⑦ コロナによりお客様との打合せ等に影響があり受注が難しくなった。
- ⑧ 以前は自力で100メートル程度歩けた人が、コロナ禍による行動制限により、かろうじて家の中でのつたい歩きしかできなくなった。このような事例は少なくなく、ワクチンも大事ですが、コロナ禍以前の状態に戻すのは大変です。行政はマンパワーを機動させてどうにかならなかったのか。また、アルバイトを失い収入を失った人たちへの配慮はないのか。
- ⑨ 市独自のベーシックインカム（最低限所得補償）を導入するのはどうか。仕事が変わって収入が減った。せめて月の食費分に充てたい。
- ⑩ コロナ禍の影響で、昨年から年収が数十万円減少しました。減少を補える程度の支援または税金免除等の対策があれば助かります。

（回答）

これまでの新型コロナウイルス感染症への名護市の対応としましては、各省市庁が実施しております補助事業等を活用し、感染防止対策や経済対策に関する事業を展開してきており、財政上の制約がある中、国や県の支援策等を踏まえ、教育分野や子育て分野、観光分野等、様々な業種へ経済効果が波及する取組等を実施しております。議会としても、今後も引き続き、市民の皆様の声を聴き、幅広く支援策が行き渡るよう市当局と知恵をしばり、問題解決に取り組んでまいります。

（意見）

- ① 大浦の海、川の近くに住んでおり、その海砂がたまり、大雨のときなどにあふれてしまうので除去してほしいです。（総務財政委員会P9重複）
- ② わんさか大浦パークと大浦区との間の海砂がたまりすぎて、大雨や台風時

に氾濫する危険性があるため取り除いてほしい。(総務財政委員会 P 9 重複)

- ③ 大浦川河口のしゅんせつについて、大浦川河口はその昔は山原船の資材積み込みで栄えました。現在の沈下橋がある所はタムンザー（薪の座）と呼ばれ、その場所まで山原船が出入りできたそうです。ところが昭和 35 年から 40 年頃におきた「パインブーム」で山地開発と無計画な畑作りで表土が流れ出て現在のようになってしまいました。結果、台風時、大潮、満潮、大雨が重なると河口は水をためる容量が少なくあふれてしまいます。大浦川は 2 級河川で県の管理だと思いますが、何とぞよろしくお願いします。

(回答)

名護市が管理する大浦川の維持管理につきましては、名護市はパトロールや区からの要請により、適宜、しゅんせつを実施しているとのことでありました。議会としても大浦川の維持管理につきましては引き続き注視し、市当局へ対して対応できていない場所があれば、提言していきたいと考えております。

(意見)

市営住宅空き家募集に応募した結果、6 番で合格はがきが届きました。1 LDK の障がい者用で、これで通院、リハビリも近くなり負担がなくなると喜びましたが、6 番では空かなく入居できないようです。ほかに対策はないでしょうか。また、障がい者専用の市営住宅の増築はできないでしょうか。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、市営住宅の空き家募集については、応募が多数あり、抽選会にて待ち順位を決定しており、令和 4 年 1 月 26 日現在、1 LDK 障がい者専用については、空きがない状態となっておりますが応募が少ない市営住宅への申込変更も可能ですので、建築住宅課市営住宅係へご確認ください。また、大規模な市営住宅を建て替える際には、障がい者に対応した住戸を新たに整備する計画となっているとのことでした。

(意見)

「二見杉田トンネル」内の明かりがほとんどついておらず、歩行時にとても怖いです。ジョギングしている方、歩いている方もよく見かけるので早急に改善してほしいです。また、大浦から瀬嵩間への外灯設置も検討してほしいです。海や緑の豊富な地域なので、その地域の方々が住みよい環境で過ごせるように考えていただきたいです。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、トンネル照明につきましては、「二見杉田トンネル」を管理している沖縄県北部土木事務所は、車両

通行時の安全性確保のため照明照度等の基準に合わせ、トンネル内の照明を点灯していると回答がありました。また維持管理において、照明点検も行い、不良品の交換等も行っているとのことではありますが、「二見楚久トンネル」の全照明が点灯していないことから再度、点検を実施するとのことでした。また、大浦から瀬嵩間への外灯設置は、道路管理者である沖縄県北部土木事務所に確認しましたところ、現在、道路照明等の設置予定はありませんとのことでした。しかし、議会としては今後も必要性について議論をしていきたいと思っています。

(意見)

私の所属する組織はコロナ禍の影響で売上が 30 パーセント以上減少していますが、任意団体（人格なき社団）は国の持続化給付金の対象外のため給付を受けられませんでした。その後も売上 50 パーセント以下という条件に僅かに該当しないため月次支援金なども対象になっていません。このように国の制度には困っていても救済されない対象があるのが現状で、全国の自治体を見るとその穴を埋めるために独自の支援制度をつくり地域の担い手となっている任意団体に補助を出しているところがあります（秋田県、和歌山県等）。名護市のコロナ対策に関して国に準じた施策が多いと感じますが、国の制度では救済できない対象が多くあるのでアンケート調査やオンラインヒアリング調査等を行い地域の現状を踏まえ名護市独自の支援策を打ち出してほしいです。これから with コロナの中で経済を動かしていくフェーズに入っていくと思うので、コロナに対応したビジネスの在り方に関するセミナーなど名護市の小規模事業者が変化に対応できる支援を行っていただきたいです。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、名護市では新型コロナウイルス感染症の給付しております。主な要件として前年度同月比で事業収入が 50%以上減少した月が存在し、沖縄県の「うちなーんちゅ応援プロジェクト」において休業要請対象者への支援金の対象とならない施設（事業者）を中心として市の対象事業者としています。市の緊急支援金の対象とならない事業者等もありますが、国や県の支援金等もあり、また地域経済の回復を図るために名護市独自の商品券事業を行い、市民や事業者の支援により、経済活動が促進され、事業者同士の取引などの間接的な波及効果や市民が利用することによる直接的な効果で地域経済の活性化に寄与するものとして事業を行っているとのことでした。その中で事業者や企業、関係団体へのヒアリングなども行っておりますので、それを踏まえ、今後、中小企業・小規模事業者の支援につなげていきたいと考えています。今後は議会としても市当局の動向を注視し、市内事業者が必要としている支援事業について提言していきたいと考えています。

(意見)

大浦区周辺で名護市民が無料で Wi-Fi が使え、勉強ができるスペース、環境が少ないためつくってほしいです。いろんな Wi-Fi を試したがつながりが悪くて困っています。改善してほしい。(総務財政委員会 P 7 重複)

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、名護市では利用目的に合わせた Wi-Fi 整備を実施しており、当該地域(大浦)周辺で整備した Wi-Fi は、わんさか大浦パークにあるとのことでした。その Wi-Fi 利用に支障を来しているということであれば、名護市企画部情報政策課までご連絡していただきたいとのことでありました。また、学習スペースについては、公共施設としては中央図書館を紹介しているとのことでした。議会としても Wi-Fi 整備及び学習スペースの確保についての市民の皆様様の要望が大きいことは承知しておりますので、引き続き議会としても市当局に対して要望していきたいと考えています。

(意見)

久志区の下水道の整備について。皆様方がご存じのとおり、久志地域には下水道がありません。下水道を整備するには多額の予算がかかるのは分かりますが、キャンプ・シュワブの排水と合わせれば国の予算が入ると思います。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、久志区の下水道につきましては、これまで事業化に向けて取り組んでまいりましたが、令和2年度に農業集落排水事業(農林水産省所管)により整備を行うことが決定しております。現在、整備に係る実施設計を行っているところであり、実施設計完了後は、順次施設整備を行ってまいります。なお、ご提案のキャンプ・シュワブにつきましては、本事業の対象外となっておりますとのことでした。議会としても農業集落排水事業での進捗を注視していきたいと考えています。

(意見)

名護市は、沖縄でもコロナの発症者が少なく大きな影響を受けずに日常生活ができていることを、本当にいろいろな方に感謝しています。ただ1つ納得できないのはビーチの閉鎖です。高いホテルのビーチはよくて市民のためのビーチ(21世紀の森ビーチ、幸喜ビーチ)閉鎖というのはどうしてですか。BBQは飲食を伴うので考えなければならないことは分かります。でも、子どもたちが海で少しくらい遊んだり泳ぐのは、ストレス発散になり、太陽の光と海水で免疫力がつくと思うのですが。

(回答)

要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、21 世紀の森ビーチ及び幸喜ビーチについては、沖縄県対処方針に基づく公共施設の閉鎖要請を受けて、緊急事態宣言中の遊泳及びシャワー室の利用を休止としたとのことでした。なお、現在は密にならないよう注意喚起を行い、個人や家族でのビーチの利用を認めているとのことでした。ご理解方よろしくお願いたします。

(意見)

交通課の予算で白線とオレンジの線を引いてほしい。白でもいいです。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、中央線や外側線の白色の線については、各道路管理者で補修を行っているところであり、市道の白線については、調査や情報提供等により、適宜、補修をしているところとのことでした。また、オレンジ色のセンターライン（中央線）や横断歩道など、道路の「規制標示」と「指示標示」については、沖縄県公安委員会が管理するものとなっております。補修の必要がある道路標示については、名護市からも名護警察署を通して沖縄県公安委員会に要望していくとのことでした。議会としても市内各所に同じような案件があると思いますので、引き続き注視し、提言等を行っていきたいと考えています。

(意見)

緊急事態宣言が発令されているにもかかわらず、源河川では連日たくさんの方が川遊びをしています。農家の方が、迷惑駐車のために車を出すことができません。農家の方も出入口の看板等で対応していますがあまり効果はありません。遊休農地や河川沿いの道路でスペースの広い所を駐車場として利用できないでしょうか。そのほかにより対策があれば実施してほしい。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、源河川の河川沿いの道路は、沖縄県管理の林道となっており、林道管理者のほうへ利用状況の調査や対策等が可能なのか、問い合わせたいと考えていますとのことでした。また遊休農地については、源河川沿いの農地は、農業振興地域の農用地区域に指定されており、土地改良事業にて整備された農地が広がっています。そのような農地は、農業以外の目的での利用が制限された農地となっていることから、駐車場目的での使用はできないとのことでした。議会としても市当局の見解も踏まえ、市民の要望に応えられる方法についても検討をしていきたいと考えています。

(意見)

コロナ禍による各行事の中止で人との交流がさらに疎遠になっている。コロナ収束後、以前以上に地域交流が持てる機会をつくってほしい。(総務財政委員会 P9 重複)

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、コロナ禍における沖縄県対処方針等を踏まえ、様々な行事や集会等が制限、自粛、中止などを余儀なくされてきたところですが、コロナ終息後は速やかに各行事を通常どおりとしながらさらに地域交流が深められる機会をどのような手段で設けられるのかを関係機関と調整しながら前向きに検討したいと考えていますとのことでした。議会としても各区の行事等がコロナ禍以前のように行えるよう市当局と知恵を絞りながら連携し、取り組んでいきたいと考えています。

(意見)

- ① 子どもたちからお年寄りまで全員が困窮から無縁の生活環境で穏やかな暮らしができるようにきめ細かい市政運営をやってほしい。
- ② 例 1 20 数年間引きこもっていた人が、やっとさぼんちゅを利用して少し外に出られるようになっていたが、コロナにより、事業所見学や体験ができなくなり、また引きこもってしまった。

例 2 以前は自力で 100 メートル程度歩けた人が、コロナ禍による行動制限により、かろうじて家の中でつたい歩きしかできなくなった。このような事例は少なくなく、ワクチンも大事ですが、この 2 例のケース をコロナ禍以前の状態に戻すのは大変です。行政はマンパワーを機動させてどうにかならなかったのか。また、アルバイトを失い収入を失った人たちへの配慮はないのか。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、市当局としては市民や地域の抱える複雑多様な問題・課題に対し、適切にサービス提供が図られるよう、行政や関係機関では各種相談窓口で気軽に相談できる雰囲気づくり、場の提供、各地区で活動する区長、民生委員、児童委員、地域福祉推進員などへ相談することで関係機関へつながるよう努めているということでした。議会としても市当局と知恵を絞りながら連携し、生活支援に関する諸課題に取り組んでいきたいと考えています。

(意見)

ワクチンを 2 回接種した人はワクチンパスポート等を発行して経済を回していく体制をつくってほしい。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、ワクチン接種した方は、会場にて記録される接種済証が発行されており、ワクチンパスポートを申請していない方も接種した証明書として活用可能となっていて、紛失した場合は名護市役所健康増進課にて再発行の対応をしているとのことでした。また、沖縄県で実施している「ワクチン・検査パッケージ登録」事業では、飲食店及び飲食を主として業としていないカラオケ店において、利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限の緩和の適用を受けようとする事業者の登録等に必要な事項を定めるとしているが、令和4年1月9日付対処方針において、「ブレークスルー感染を含む急速な感染拡大によりワクチン検査・パッケージ制度の適用による人数制限の緩和は一時停止します。」との取扱いとなっており、感染拡大が収まりましたら再開されることと思われるとのことでした。議会としても市当局と知恵を絞りながら連携し、経済対策に関する諸課題に取り組んでいきたいと考えています。

(意見)

コロナの予算でキャッシュレス決済の納付を進めているが、高齢者向けの利用促進はやらないのですか。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、名護市ではキャッシュレス決済の導入を令和2年度から進めてきましたが、同時に口座振替の推奨も行ってきており、その口座振替に関しては、銀行窓口で手続きすることなく、キャッシュカードを通していただくだけで口座登録をできる端末を税務課や国民健康保険課などの窓口配置したとのことでした。また、名護市では口座振替の利用促進を図るため、令和元年度から毎年口座振替キャンペーンと称し、口座振替を行っていただいた方に抽選で商品券が当たるキャンペーンを実施してきたとのことでした。議会としても、さらなる市民の皆様の利便性向上のために市当局と知恵を絞りながら連携し、キャッシュレス決済等に取り組んでいきたいと考えています。

(意見)

休業補償に対する補助がほしい（個人に対する補償ではなく、企業に対する補助）。会社から個人に6割が保障されているが、会社にはないから会社側にもあってほしい。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、事業主の支援として、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた場合の雇用調整（休業）を実施する事業主に対しては休業手当の一部を助成する「雇用調整助成金」という制度があり、令和4年3月31日までの期間を対象としているとのことでした。また、名護市では事業者支援として、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態措置の実施に伴う影響を受けた市内事業者に対して緊急支援金を給付（10万円）、その他にも「持続化給付金」や「沖縄県応援プロジェクト」などの国や県の支援金等もあるとのことでした。現時点では、令和4年1月31日から申請が始まっております、「コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援する」事業復活支援金の支援策も行われているとのことでした。なお、労働基準法において会社側の都合により労働者を休業させた場合、平均賃金の6割以上の休業手当を支払わなければならないとされているとのことでした。議会としても市当局と知恵を絞りながら連携し、経済対策に関する諸課題に取り組んでいきたいと考えています。

(意見)

大浦に住みたいという人の声をよく耳にしますが、空き家が多いこともあり、住みたい人も住めない状況にあります。そこで空き家を減らして住める方を増やせるように工夫していただきたいと思います。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、名護市では名護市空家等対策計画を策定し、計画に基づき空き家対策を推進しており、空き家の利活用を進めるために所有者に対して賃貸への意向調査を行いました。自己利用等を理由に賃貸への希望がなかったとのことでした。また、空き家が管理不全になると周辺環境に悪影響を及ぼすことから、所有者に対して意識啓発を行っているとのことでした。なお、居住支援につきましては空家改修支援事業を実施しており、空き家を改修し、住む人に対し空き家の改修費用の36%、最大36万円を補助しているとのことでした。議会としても空き家対策は、名護市の重要な課題と認識していますので、今後も市当局と知恵を絞りながら連携し、課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

(意見)

大南区グラウンド裏に遊歩道ができるように整備してもらいたい。(名称：散歩公園)

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、当該箇所は名護兼久公園予定地に位置付けられているが、現在公園の整備計画はありませんとのことでした。しかし、今回のご意見を今後の公園整備計画に生かしていきたいと考えていますとの前向きな回答もありました。議会としても、今後はしっかりと動向を注視しながら必要な提言等を行っていききたいと考えております。

(意見)

プレミアム商品券の登録店を増やし、もう少し広く利用できればと思います。製氷、酒造所、食品卸しは酒を出す店の休業で補償が出るか心配です。

(回答)

ご要望の件につきまして市当局へ確認を行ったところ、商品券を取り扱う加盟店に広く加盟店登録の案内周知を行ったところではありますが、加盟店登録をされていない店舗などもあるとのことでした。議会としても登録店を増やす取組方法については、さらに工夫をこらすべきだと考えておりますので、引き続き市当局と知恵を絞りながら課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

【民生教育委員会】

川野 純治（委員長） 、 宮城 さゆり（副委員長） 、
大城 敬人 、 平 光男 、 翁長 久美子 、 比嘉 拓也 、
比嘉 忍 、 金城 善英 、 岸本 洋平(令和4年1月16日自動失職) 計9名

(意見)

オンライン授業に欠かせないインターネット・Wi-Fi 環境の整備について

- ① 家の近くに Wi-Fi がつながり、仕切りや個人作業スペースまたはミーティング等で使用できる共有（公用）スペースがあると助かります。中学校から大学、社会人の間は特に学習する時期に環境があればより集中でき、学力向上につながると考えます。大学生になれば自分で車を運転してマクドナルドやカフェで勉強もできますが、中学生、高校生は家の近くしか行けません。また、マクドナルドなどは、食事をする場所なのでコストも多少はかかり、静かに勉強できるとも限りません。コロナ禍で家にいる時間が増え、さらに外に出て気分を変え勉強がしたいと思いました。よろしくお願いします。（総務財政委員会 P7 重複）
- ② 学校が休校になりオンライン授業に取り組んだりしていますが、久志地域、

二見以北地域はインターネット設備が整備されていないため、子どもたちのみならず地域住民にも様々な活動において支障を来している。休校により仕事を自宅で行うにしてもネット環境が悪く、整備されている場所へ行かざるを得ない。コロナ禍、収束後、どちらにしてもネット環境の充実は、今の社会では必須で早めの整備を望みます。(総務財政委員会 P8 重複)

(回答)

- 総務財政委員会や経済建設委員会所管とも重複する課題ですが、民生教育委員会としては学校教育の観点から課題解決への取組を進めます。
- 回線遅延によるオンライン授業の混乱については、学校のインターネットが北部広域イントラネットを通じて回線を使用している中で、同時時間帯に多数のパソコンがイントラネットに接続されるために発生したことが主な原因です。家庭での Wi-Fi 機器設置促進や民間のインターネット回線も活用することで回線の遅延解消に努めています。
- オンライン授業については、相談窓口として学校専用のコールセンターを設置しました。また Wi-Fi 設置に当たっては、保護者からの申出によりルーターを貸し出しています。通信料の補助につきましては、今後調整していきます。

(意見)

児童生徒の学習保障及び家庭へのサポートについて

- ① 働き盛りの親、家庭への一定助成と学童への救済を。
- ② 児童への救済について考えてもらいたい。
- ③ コロナによる度重なる緊急事態宣言、4回の延長。小中学校、特に低学年は2年にわたり出校が制限され、受けられるべき授業が受けられずにいる現況は大変深刻であり、精神状態のサポートを教育委員会等へ働きかけるのは市議会の重要な役目と思う。ぜひ進言を。
- ④ 緊急事態宣言の延長で学校ではオンライン授業がありましたが、うちの地域では光回線が通ってなく、うちでは Wi-Fi をつないでいるのですが、速度が遅かったり、つながらなかつたりでした。名護市内での学力格差につながる問題だと思います。あと、うちの学校は分散登校だったのですが、それはコロナ対策になったのか疑問です。(総務財政委員会 P8 重複)
- ⑤ コロナ禍によって子どもが学校に行けなくなったため、仕事を休まざるを得なかった母親に対しての支援はできるのか。
- ⑥ オンライン授業、分散登校により、子どもたちの給食がなくなったので、困窮家庭の子どもたちは給食支援の必要な子がいると思います。どのような対策を検討していますか。
- ⑦ 保育園や学校に対する対応も一律では困る。特に保育園、幼稚園、小学校に

は人的支援・物的支援ともに不十分だった。

(回答)

- 保護者の負担解消に向け、各学校においては放課後児童クラブ等の利用促進や午前中からの預かりを実施しています。学童クラブへの補助金増額も予算計上しています。
- 給食時の感染対策が可能な学校から順次、学校給食を提供しています。ただ、距離の確保などの課題があるため、特に大規模校においては実施不可能な学校もあり、対応を早急に整理・整備する予定です。
- オンライン授業への負担については、コールセンターを設置し、学校を通してサポートできる体制をとっています。
- この間、学校内で感染の拡大が見られない状況にあるのは、分散登校の実施が大きな要因の一つと考えられます。学校でのクラスター発生は、児童生徒と保護者へのさらなる負担と北部地域の医療体制の逼迫にもつながることから、一律の対応ではなく、地域事情や学校規模に応じた分散登校の実施による感染拡大防止対策は必要だと言えます。
- コロナ禍での休業支援に国の「小学校休業等対応助成金・支援金」制度があります。この制度の周知は必ずしも十分とは言えませんが、今年3月まで延長されたのでぜひご利用ください。お問合せは、厚生労働省コールセンター：0120-60-3999 まで。また、様々な支援策については、名護市役所ホームページ新型コロナウイルス感染症関連情報の「支援情報」をご覧ください。

(意見)

医療機関・医療従事者等への支援拡充について

- ① 医療機関への支援拡充をしてほしい。
- ② 医師、看護師ほか医療従事者の待遇改善（給与、勤務体系など）。
- ③ 病院の必要な医療備品、器具、機械の導入のための補助を行う。医療崩壊を防ぐために、ふだんから多めに必要な物を準備しておくことで、地域の医療の力になると考える。
- ④ 名護市地域保健センター（仮）の常設、設置する。
- ⑤ 担い手育成のための補助（看護学校への支援、医学部へ進学する高校生への奨学金など）。

(回答)

コロナ禍で度々伝えられた「医療崩壊」の厳しい現状は大きな課題です。ご要望の多くの事項は、事業主体の違いもあり一律に名護市単独での事業実施にも限界があります。医療従事者の皆様、社会機能を支えるエッセンシャルワーカーの皆様の皆様のご苦勞、ご尽力を生かすために、現場事情をしっかりと把握して、国や

沖縄県と連携を強め、名護市が取り得る具体策について議会としても引き続き注視し、一般質問等で点検してまいります。

(意見)

ワクチン接種について

- ① 小中高校生にも早くコロナワクチン接種を打てる日が来ることを望んでいる。
- ② ワクチン接種について、順番は地域別、年代別に接種したほうが望ましい。受付、接種場所の混雑を避けるために。
- ③ 市民の健康と経済の面から職種、年金、健康状況等を考慮したほうが望ましい。必ずしも高齢者からの順序でなくてもいいのでは。
- ④ 名護市のワクチン接種状況を（年代別に）頻繁に市民へ報告して市民へ状況を知らしめる。
- ⑤ ワクチン接種が遅い。全年齢一斉に少しずつスタート、職業順を検討。接種完了者は早めに活動開始、地域（人の多い・少ない）で接種方法を考える。
- ⑥ ワクチンをこれからも無料で受けられるようにしてください。来年以降も変わらずをお願いします。
- ⑦ 20歳以下の青年及び児童の皆さんへ早めの予防接種を進めてもらいたい。そうしていただくと団体行動ができる。現況では人を集めることはできないので区の行事が何もできていない。

(回答)

- 令和2（2020）年12月、予防接種法改正案の成立で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は無料（国が負担）となっています。現行では令和4年9月30日まで。また、接種による健康被害で製造販売業者が損害賠償を求められた場合は、国が肩代わりをして損失を補償することにもなっています。
- 現在接種対象者は、満12歳に達した方となっています。満12歳の誕生日を迎えた日から1週間程度で接種券がお手元に届きます。接種券が届き次第、個別接種の予約が可能となります。また、3回目接種（集団・個別）も令和4年2月から開始しています。詳しくは、名護市役所ホームページ『新型コロナウイルス関連【最新情報】』をご覧ください。
- なお、ワクチン接種は対象者に「努力義務」が課されますが、新しいワクチンなので安全性に懸念があるため、接種の判断は国民自らの意思に委ねられています。接種しないことで差別やいじめ、不利益な取扱いをしてはならないことを周知し、相談窓口の設置や情報公開の徹底を政府に求める国会での附帯決議も可決されています。
- 名護市では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、臨時健康相談

窓口（原則電話対応）を 1 月 19 日より開設しています。相談できる内容は、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な健康相談、P C R 検査、発熱外来等の受診に関すること、症状や感染予防に関することなどとなっており、保健師が対応いたします。Tel：0980-43-7287（月～金、9：00～16：00 まで）

（意見）

P C R 検査について

- ① P C R 検査を義務化してほしいです。
- ② 名護市において無料 P C R 検査がいつでも受けられるようにしてほしい。
- ③ 感染が拡大しているので無料での P C R 検査場を多く設置してほしい。

（回答）

- 保育園での P C R 検査、抗原検査等の体制については、国や沖縄県の事業を活用し実施します。
- 小学校・中学校における P C R 検査、抗原検査等の体制については、県の学校 P C R 支援チームと連携して実施。教職員・学校の負担軽減を図ることも新たな課題です。また、文部科学省及び厚生労働省において小中学校への抗原簡易キットの配布を進めており、名護市も確保でき次第、実施できる体制をとっていきます。
- 無料 P C R 検査所につきましては、名護市ホームページをご覧ください。

（意見）

自宅療養者への支援について

- ① 名護には P C R 検査場もなく、療養施設も足りているのか、不足しているのか。早急に対応してほしい。
- ② 多くの市町村で自宅療養者の食料等の支援を行っているようですが、濃厚接触者を含めそういった制度を急いで行ってほしい。もし行っているのなら周知されていないので不安解消のためにも情報発信をしてほしい。
- ③ 自宅療養者はなくしてほしい。自宅療養だと気を付けていても家族にうつってしまいます。1 人で 4～5 人にうつってしまいます。それでは沖縄のコロナは収まりません。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症の P C R 検査等で陽性となった者（患者）と、感染の可能性のある期間（症状が出る 2 日前から入院等になるまでの期間）に接触した方で指定事由に該当する場合に濃厚接触者と定義されます。新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受けて、令和 4 年 1 月 28 日に厚生労働省は、濃厚接触者の待機期間（健康観察期間）を 10 日間から 7 日間に短縮しました。

感染者と接触があった日を0日として翌日から7日間は発症する可能性があります。感染者の濃厚接触者として検査を受け、検査の結果が陰性であっても外出を自粛し、感染拡大防止にご協力ください。自宅待機での家庭内感染拡大も危惧されますが、現状では厚生労働省や沖縄県のガイドラインの順守を推奨いたします。

- 名護市では、新型コロナウイルス感染症の陽性者となり自宅療養中の方とその同居人に対し、令和4年1月4日から当面の間、自宅療養初期の間、無償で食料を玄関先（置き配）へお届けしています。お申込みは電話のみの対応です。Tel：0980-43-9006、受付時間：9時～16時（開庁日）※最初に「食料支援の件」とお伝えください。

（意見）

緑風こども園に係るスクールバスについて

緑風こども園が開校してとてもうれしく思います。課題としてはスクールバスでの送り迎えで乗れない子どももいると聞いています。解決できるよう要望します。

（回答）

名護市立緑風こども園では、保護者とのコミュニケーションの場の確保の点から、直接、保護者による送迎をお願いしたいと考えています。協議の結果、これまで久志幼稚園に在園し、緑風スクールバスを利用していた園児、4歳児・5歳児に限り、年度途中での保護者負担等を考慮し、令和3年度中においては引き続き利用できることといたしました。令和4年度以降の対応については、こども家庭部内での調整等を踏まえ、当該スクールバスを所管する教育委員会との調整を行うこととしています。

（意見）

老人福祉について

- ① 市老人会が通年使える建物を造ってください。
- ② 議員の皆様、名護市はコロナ対策に一人暮らしの老人が多い市であり、生活面での支えがあってもよいのではないのでしょうか。
- ③ コロナ対策での初期予防接種の対応は混乱状態で、年配の方々は苦慮し不信感を抱いたと思います。今後はふだんの経済・社会活動が取り戻されますように再生に向けた支援の経済対策を実施して名護市の未来像を示していきたい。

（回答）

- 高齢者対象の施設建設については、市老人クラブ連合会等の関係団体と意

見交換を行い、需要の把握と高齢者福祉の向上に努めていきます。

- 名護市では、地域で暮らす高齢者の皆さんがいつまでも自分らしく生活し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市内4か所に高齢者の総合相談窓口を設置しています。相談は無料です。ご本人のほか、ご家族なども相談できます。【屋部地区：地域型包括支援センターりゅうしん】、【久志・三共地区：地域型包括支援センター二見の里】、【名護地区第1：地域型包括支援センターかりゆしぬ村】（大北、大中、大西、大東、世富慶、数久田、名護）、【名護地区第2：地域型包括支援センター名護厚生園】（為又、宮里、大南、港、城、東江、名護）、【名護市地域包括支援センター】（羽地・屋我地地区全域）
- 名護市地域包括支援センターでは、高齢者向けの情報誌「高齢者いきいき便利帳」を発行しています。各公民館でも配布していますのでご活用ください。

（意見）

ヤングケアラーについて

名護市のヤングケアラーの実態はどうなっていますか。

（回答）

- 「ヤングケアラー」とは、一般に「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」とされています（厚生労働省）。名護市役所では、18歳未満の子どもに関する相談として子育て支援課の家庭児童相談室がありますが、子ども自身がヤングケアラーとして相談することとはほぼありません。そのため、福祉・教育・保健分野など子どもに関わっている機関全てが連携を深め、早期発見とその対応に取り組むことについて努めていきます。
- 沖縄県は、昨年9月県議会で「まずは実態を把握した上で、条例制定の必要性を含め、支援の在り方を検討していきたい」と答弁しています。ヤングケアラーの早期発見や支援を行うため、市町村とも連携していくという方針です。
- 沖縄県は、2月10日、県内の小中高校生の学級担任を対象とした初めてのヤングケアラー実態調査の結果を発表しました。それによると、全体の0.86%に当たる1,088人がヤングケアラーで、そのうち48.1%に当たる523人が実際に学校生活に影響が出ているというものでした。来年度は全児童生徒を対象にした実態調査も予定しているとのことで、今後実態を踏まえた具体的な対策を策定していく方針です。市議会においても名護市の取組を注視してまいります。

(意見)

その他（教育関係）

- ① 遠隔授業の負の部分、教育の専門家の意見を聞きながら、それを補完する名護スタイルを議会でも検討してほしい。教育が個別最適化された情報処理にならないように……。
- ② ポストコロナの教育現場が心配だ。不登校や学力が懸念される。そこで名護方式の対応を検討してほしい。生身の人と人の関わりの教育を、親子で安心できる名護スタイルの教育を。
- ③ 競争主義を助長する学力テストや部活動等の結果など、生徒への激励は大切だが、できる生徒だけではなく、圧倒的多数の競争の外にいる生徒たちに安心を提供してほしい。
- ④ 教育委員会・校長をはじめ、教師たちも頑張っているが、教育関係者や議員の皆さんの世相を分析する感性と学びが足りないと地域での相談を受けながら感じる。それは「教師のバトン」や「理不尽な校則」、「勝利至上の部活指導」などで明らかになった。誤解を恐れずに言えば、コロナのおかげで表に出てきたとも言える。真に子育てが安心な名護市になっているか、再確認してほしい。子どもや困っている家庭の声に耳を傾け、専門家に学んでほしい。

(回答)

専門的なご指摘の要旨については理解いたしました。議会としては、ご意見・ご提言として承り、教育委員会とも共有したいと存じます。

(意見)

その他（福祉関係）

- ① 子どもたちからお年寄りまで全員が困窮から無縁の生活環境で平穏な暮らしができるようにきめ細かい市政運営をやってほしい。
- ② 生活弱者に目を向けるべきです。お願い。

(回答)

市政運営に当たり、生活弱者への支援はもとより、各世代の的確な現状把握と全世代を網羅した細かい配慮が必要であることは言うまでもありません。議会においても、議案審議や陳情審査・議員一般質問等を通してしっかりと点検、提言を行っていく所存です。

(意見)

その他

このご時世に、このようなアンケートで安易に性別を聞いてくることにも不安を覚える。

(回答)

貴重なご意見ありがとうございます。今回、初めての試みとして市民意見交換会に代わるアンケート調査を実施しました。これまでの市民意見交換会においては、傾向等の分析に役立てればと考え、実施後に意見・要望等とともに居住区別・性別・年代別を集計し公表しておりました。ご指摘のとおり、ジェンダー平等社会の実現を目指すべき立場で、今後はご指摘の点も含め改めて議員一同で真摯に検討してまいります。

6. おわりに

アンケート調査にご協力いただいた皆様、貴重なご意見をありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度及び今年度は市民意見交換会が開催できませんでしたが、今回アンケート調査多くのご意見をいただいたことで、コロナ禍における市民のニーズ、名護市の課題等を改めて確認することができました。今後とも市民の負託に応えられるよう、市民に開かれ市民と共に歩む議会を目指し力を尽くしてまいります。次回は、ぜひ直接多くの市民とお会いして多様な意見交換ができますよう、議員一同、市民意見交換会の開催再開を強く願っております。

令和4年2月28日

7. 資料

・アンケート調査様式

締切日：令和3年9月30日

市民意見交換会に代わるアンケート調査

名護市議会においては、毎年、名護市議会基本条例（平成26年条例第14号）第6条の規定に基づき、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催しています。前年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、意見交換会の開催は見送ることが決定しました。ついては、市民、各種団体の皆さまからのご意見を集約するためにアンケートにご協力をお願いします。

【テーマ】 コロナ禍に関する市政へのご意見について

※ 新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている市民、各種団体の皆さまのご意見をお聞かせください。

本アンケートの実施について、どこで知りましたか。（該当するものにチェック）

☐ 役所・支所 ☐ 公民館 ☐ 市民のひろば ☐ 議会だより ☐ 名護市ホームページ
☐ その他（ ）

【性別】 ☐ 男性 ☐ 女性 【氏名】（ ）※任意

【年齢】 ☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代～

【お住まい】 区名（ ）

※ 本アンケートに記載された個人情報は、当該アンケートにのみ使用します。

※ 本アンケートに寄せられたご意見につきましては、名護市ホームページにおいて、回答等と併せて公表させていただきます。



【アンケートの回答方法】①～③いずれかの方法

- ① 名護市役所1階総合窓口及び各支所に設置された回答ボックスへの投函
- ② 名護市議会事務局代表アドレスへメール
- ③ 名護市議会事務局への郵送

【本件に関する問合せ先】

名護市議会事務局 名護市港一丁目1番1号

代表番号：53-1212（内線305）

メールアドレス：gikai@city.nago.lg.jp

- ・名護市広報「市民のひろば」9月号抜粋（情報ぼっくす 21 ページ）

その他

市民意見交換会に代わるアンケート調査の実施について

☎ 名護市議会事務局 ☎ 53-1212 (内線305)
✉ gikai@city.nago.lg.jp

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、市民意見交換会に代えて、幅広く市民、各種団体の皆さまからのご意見を集約するためにアンケートを実施します。

コロナ禍に関する市政へのご意見についてぜひ皆さまの声をお聞かせください。
実施期間…9月1日(水)～30日(木) 午後5時まで
回答方法…名護市役所1階総合案内、各支所と各コミュニティ施設(公民館など)に配布しているアンケートに記入し、提出。
 ※名護市議会ホームページでもアンケートをダウンロードできます。
提出先…名護市役所1階総合案内、各支所に設置している回答ボックスへ投函。各コミュニティ施設(公民館など)に提出する際には区長へお渡しください。または名護市議会事務局宛てに郵送・メールで回答。

HP <http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/gikai-nav/2018070300041/>

- ・なご市議会だより9月号抜粋（令和3年9月1日発行 No.132 最終ページ）

市民意見交換会に代わるアンケート調査の実施について

名護市議会は、毎年、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催していますが、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、開催を見送ることとなりました。そこで、市民意見交換会の開催に代えて、幅広く市民、各種団体の皆さまからのご意見をいただくためにアンケート調査を実施します。

テーマ『**コロナ禍に関する市政へのご意見**』について、ぜひ皆さまの声をお聞かせください。なお、本アンケートに寄せられたご意見につきましては、個人情報に配慮の上、名護市議会ホームページにおいて回答等と併せて公表させていただきます。

実施期間：9月1日(水)～30日(木) 午後5時まで

◆回答方法：
①アンケート用紙で回答する場合
 市役所1階総合案内、各支所及び各公民館に設置しているアンケート用紙に記入し、市役所1階総合案内または各支所に設置している回答ボックスへ投函、または議会事務局宛に郵送する。
 ※公民館で回答する場合は、区長へ直接アンケート用紙をお渡しください。

②メールで回答する場合
 名護市議会ホームページからアンケート様式をダウンロードして入力し、名護市議会事務局宛てにメールする。

名護市議会ホームページ：<http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/gikai-nav/2018070300041/>
 名護市議会事務局メールアドレス：gikai@city.nago.lg.jp

◆問合せ先：議会事務局 53-1212 (内線305)

名護市議会映像配信について

定例会及び臨時会の本会議の様子をインターネットにて生中継及び録画（令和元年6月定例会から）で配信しております。視聴方法は名護市議会ホームページに掲載しております。議場まで足をお運びいただけない方はこちらから視聴いただけます。

No.132
 令和3年
 9月1日発行

なご市議会だより
 発行/名護市議会
 印刷/株式会社沖屋名護支店 〒905-0017 沖縄県名護市大2-1-1 TEL0980-53-7221

広報広聴委員会広報部会
 議会報編集委員
 長山 正邦 / 大城 孝徳 / 吉成 恒平

市民意見交換会に代わるアンケート調査結果の報告について

名護市議会は、毎年、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ることとなりました。そこで、意見交換会の開催に代えて、幅広く市民、各種団体の皆さまからのご意見をいただくためにアンケート調査を実施しました。

集計結果は次のとおりとなっています。

【テーマ】 **コロナ禍に関する市政へのご意見**

アンケート調査実施期間：令和3年9月1日(水)～30日(木)

性 別	男 性	女 性	無記入	合 計
人 数	28	24	7	59

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無記入	合計
人数	2	9	4	9	13	5	13	4	59

区	宇茂佐	安和	勝山	中山	宮里	大北	大東	大西	大南
人数	3	1	3	5	2	9	4	1	4

区	三原	大浦	瀬嵩	内原	振慶名	運天原	無記入	合計
人数	1	14	1	2	1	1	7	59

寄せられたご意見については、議会として調査等を行い、その回答及び報告書を作成しました。回答及び報告書については名護市議会ホームページにおいて公開していますので、ぜひご覧ください。

今回、アンケート調査にご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。

これからも市民に開かれた議会を目指し議員一同で取り組んでまいります。

名護市議会ホームページ

<https://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/gikai-nav/2018070300041/>



名護市議会映像配信について

定例会及び臨時会の本会議の様子をインターネットにて生中継及び録画で配信しております。視聴方法は名護市議会ホームページに掲載しております。議場まで足をお運びいただけない方はこちらから視聴いただけます。

名護市議会 映像配信

検索



No. 135

令和4年
3月1日発行

なご市議会だより 広報広聴委員会広報部会

議会報編集委員

長山 正邦／大浜 幸秀／吉居 俊平

●発行／名護市議会
●印刷／株式会社沖産業名護支店 〒905-0017 沖縄県名護市大中2-1-1 TEL0980-53-7221